

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 突然の警告表示は セキュリティソフトの 広告がもしれませんか

検索サイトを見ていたときに、画面の右側にピカピカと光る警告のようなものが表示された。そこには、「パソコンにエラーがあるので、無料ソフトをダウンロードするよう」と記されていたのでダウンロードすると、次に「修復には有料で登録する必要があります」という画面が出た。すぐに画面を閉じたが、パソコンを立ち上げるたびに警告画面が表示される。  
(当事者：60歳代男性)

【ひとこと助言】  
パソコン操作中に現れる警

告表示は、消費者の不安をおりソフト購入手続きに誘導する「広告」の可能性がります。信頼できる表示かどうかかわからない場合には、クリックしないようにしましょう。広告が表示される原因の一つとしてパソコンのOS（基本ソフト）やアプリケーションが最新の状態でない場合が考えられます。常に最新の状態に保つようしましょう。（国民生活センター見守り新情報より抜粋）

## ワゴン車の中で検眼、 メガネを次々販売

一人暮らしで認知症気味の父の家に、新しいメガネケースがあった。どうしたのかと聞くと、「検眼をしてあげる」と白衣を着た男性が来たので、近くに止めてあったワゴン車の中で検眼してもらったという。先月、今月と新しいメガネを2回買い、代金は金融機関でお金を下ろして支払ったとのこと。家の中を探すと10万円の領収証が2枚見

つかったが、会社名も連絡先も書かれていない。  
(当事者：90歳代男性)

## 【ひとこと助言】

「検眼しませんか」と来訪し、車内で検査した後「今のメガネは合っていない」等と言って、高額なメガネやレンズ交換を勧める手口です。訪問販売で契約した場合、制度としてはクーリング・オフや申し込みの撤回等が可能ですが、連絡先が分からないと実質的に被害の回復が困難です。その場で契約することは避けましょう。

(国民生活センター見守り新情報より抜粋)

## 大学生がターゲット 借金させられて高額な 投資用DVDを購入

高校の先輩から「儲かる投資システムがある」と言われ、喫茶店で投資システム会社の人も合流して、稼いでいる話を聞かされた。「投資をするにはDVDソフトの購入が必要。それを使えばすぐに元が取れる」と勧誘さ

れたが、お金がないと断ったところ、「会社員と言って、車の頭金としてお金を借りるように」と言われて、消費者金融3社から20万円ずつ借りて支払った。その後、新規に人を紹介すると10万円もらえると説明があったが、自分は投資に興味があっただけで、人を紹介して紹介料を得ようとは思わない。解約して返金してほしい。  
(当事者：大学生男性)

## 【ひとこと助言】

友人や先輩等親しい人から「儲かる投資話がある」等と勧誘されても、安易に契約するのはやめましょう。高額な借金をして契約しても実際には利益をあげることができず、返済に行き詰まって多重債務に陥る危険性があります。無理な借金は決してしてはいけません。

友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまったり金銭トラブルになったりするおそれもあります。  
(国民生活センター子どもサポート情報より抜粋)

## 食の安全サポーター研修

美味しいスイーツやピザと一緒に作りましょう。

◇日時 7月31日(木)午前9時30分～午後1時

◇場所 中央公民館調理室

◇参加費 500円

◇募集人数 15名

◇持ち物 エプロン、三角巾

◇申込期限・申込先 7月24日(木)までに村消費生活センターへお申込みください。

## 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(相談受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)  
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通） ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番（悪質業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379